

## 3回目 接種

# 18歳以上の人を対象に、 新型コロナウイルスワクチン追加接種を実施します

新型コロナウイルスワクチンは、接種から時間の経過とともに感染予防効果が低下していくことが分かってきています。

市では、原則として2回目接種日から8カ月以上経過した人を対象に、ワクチン追加接種（3回目接種）を実施します。

接種日に合わせて順次案内を発送しますので、お手元に届くまでお待ちください。

### 接種時期の目安

12月	令和4年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
医療従事者				※この接種時期はあくまでも目安です。職種や年齢などに関係なく、2回目接種から8カ月経過した人が追加接種の対象となります。			
高齢者施設入所者							
65歳以上							
18～64歳							

## 追加接種の流れ

### 1 接種券一体型予診票が届く

3回目接種予定日の約1カ月前に、市から接種券一体型予診票が届きます。

原則、2回目接種日から8カ月経過した日からでなければ3回目接種はできません。1・2回目接種日が予診票に印字されていますので、ご確認ください。

実施日や会場などは、同封の案内をご覧ください。

### 2 ウェブ予約をする

接種を希望する人は、専用予約サイトでウェブ予約をしてください。

ウェブ予約が難しい場合、周りに手助けをしてくれる人がいない場合は、ウェブ予約の代行を電話で受け付けします。

詳しくは、郵送される案内でご確認ください。

接種券が印字された予診票が届きます。

接種券一体型予診票の上部（イメージ）

1・2回目接種日が印字されています。

### 3 接種を受ける

予約をした日時に会場で接種を受けてください。

※1・2回目の接種済証や接種記録は必要ありません。

## 予防接種済証などでワクチン接種済みであることを示すことができます

問 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策室 ☎⑤16790

ワクチンを接種した人は、接種後に渡される書類で接種済みであることを示すことができます。

▶医療従事者………「新型コロナウイルスワクチン接種記録書」

▶医療従事者以外…接種券台紙の「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証（臨時）」

市が発行する予防接種済証が必要な人は、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策室（保健センター内）に申請してください。

※申請書の様式や必要書類など、詳しくは市ホームページでご確認ください。

## 12月から市コールセンターで行う副反応相談の受付時間が変わります

問 十和田市新型コロナワクチンコールセンター ☎⑤13936

▶12月からの受付時間 月～土曜日 午前9時～午後5時（休日を除く）